

【質問】 来年は診療報酬の改定の年に当たるようですが、民主党政権になったため、診療報酬の内容が変わるとの報道がありました。分かりやすく教えてください。

(52歳・男性会社員)

診療報酬改定

【回答】 診療報酬とは、

医療行為や薬代の公定価格のことです。国民健康保険などの保険者から医療機関に支払われます。報酬の額は診察や検査、手術など医療行為ごとに細かく決められていて、日本の医療制度の骨格を成していると言っても過言ではありません。

診療報酬は厚労相の諮問機関である中央社会保険医療協議会(中医協)で議論



ようとしたと考えられます。民主党政寄りの委員だけの審議会が偏向した結論を

財源全体の底上げ必要

されませんが、現在の長妻昭

厚生労働相は中医協のメンバーから日本医師会(日医)

の委員3人全員を外す人事

を強行しました。厚労相は

日医を「開業医寄り」と見

なしており、診療報酬を病院に手厚く配分するため

に、日医の影響力を排除し

出さないか心配です。2002年から財政再建

の旗の下に診療報酬は低く

抑えられてきました。そのため勤務医の給料も低く抑

えられてきたのです。もと

もと過酷な勤務環境にあった勤務医は病院を去り始

め、救急医療など地域医療

は崩壊しつつあります。日医は医療崩壊を止める

ために、診療報酬を病院に

手厚く配分することに賛成しています。問題はその財

源なのです。来年度の過大

な概算要求を見ると、とても医療に財源を割り振る余

裕はなさそうです。診療報

酬を病院や勤務医に手厚く

配分するため、開業医の分

が減らされることになりそ

うです。

医療は基幹病院と中小病

院、開業医の密接な連携で

成り立っています。開業医

が疲弊すれば連携は目詰ま

りし、国民は良質な医療を

受けられなくなってしまう

ます。

厚労省はこれまで、一方

に問題が起こると、ほかの

財源を削って補ってきまし

た。しかし、そうした方法

では新しい問題を引き起こ

すだけです。病院や勤務医

に手厚く配分するのは当然

としても、診療報酬全体を

増やさなければ問題は解決

しないのです。

日医は多くの有用な医療

政策を提言してきました

が、残念ながら国民の多く

は日医を利益団体としか認

識していません。日医が厚

労省とともに日本の医療を

担うには国民の信頼を得な

ければいけません。そのた

新政権で偏りない結論を

めに、日医も自己改革が必要で、今がその時であると

感じています。

(県医師会)